

議案第43号

八幡最終処分場埋立地外造成工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月12日提出

江別市長 後藤 好人

記

- 1 契約の目的 八幡最終処分場埋立地外造成工事
- 2 契約の方法 一般競争入札による。
- 3 契約金額 1,423,334,000円
- 4 契約の相手方 草野・協和八光特定建設工事共同企業体
代表者 江別市上江別西町16番地
草野作工株式会社
代表取締役 草野 貴友

江別市緑町西3丁目10番地3
協和八光建設株式会社
代表取締役 能代 靖己
- 5 工期 市議会の議決があった日から令和10年2月10日まで

工事請負仮契約書（抄）

- 1 工 事 名 八幡最終処分場埋立地外造成工事
- 2 工 事 場 所 江別市八幡地内
- 3 工 期 自 議会の議決があった日
至 令和10年2月10日
- 4 請負代金額 金 1,423,334,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 129,394,000円
- 5 契約保証金 江別市契約に関する規則第28条第1項の規定により徴収する。
- 6 前 払 金 額 令和8年度 256,200,000円以内
令和9年度 313,130,000円以内
- 7 中間前払金 令和8年度 128,100,000円以内
令和9年度 156,560,000円以内
- 8 部 分 払 令和8年度 2回以内
令和9年度 2回以内
- 9 建設発生土の搬出先等 特記仕様書に定めるとおり
- 10 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者江別市（以下「甲」という。）と請負人草野・協和八光特定建設工事共同企業体（以下「乙」という。）とは、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、市議会の議決を得たときは本契約の契約書となるものとする。
なお、当該議決を得られなかった場合は、本仮契約書は効力を失うものとする。

この契約の証として、本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年5月14日

甲 北海道江別市高砂町6番地
江別市
江別市長 後藤 好人 ㊟

乙 草野・協和八光特定建設工事共同企業体
代表者 江別市上江別西町16番地
草野作工株式会社
代表取締役 草野 貴友 ㊟

江別市緑町西3丁目10番地3
協和八光建設株式会社
代表取締役 能代 靖己 ㊟